

議案第 26 号

専決処分事項報告について（令和 3 年度
交野市一般会計補正予算（第 12 号））

次の事項について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

専決処分書写……別記

令和 4 年 6 月 6 日提出

交野市長 黒田 実

令和 3 年度交野市一般会計補正予算（第 12 号）

(写)

4 専第 4 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 3 年度交野市一般会計補正予算（第 12 号）を次のとおり専決処分する。

令和 4 年 3 月 31 日

交野市長 黒 田 実

令和 3 年度交野市一般会計補正予算（第 12 号）

別 紙